

茅ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び
保全の方針の変更（神奈川県決定）に対する
市の意見について
(付議 R7—1 号)

議案書

書類綴じ込み順

回答案

付議書

7 茅都計第 3 7 号
令和 7 年 6 月 2 0 日

茅ヶ崎市都市計画審議会
会長 中村 英夫 様

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に対する市の意見について（付議）

このことについて、都市計画法第 1 8 条第 1 項の規定に基づく市の意見を述べるため、次のとおり付議します。

1 付議する議案

茅ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に対する市の意見

2 添付書類

別紙のとおり

〔 事務担当 都市部都市計画課計画担当
電 話 0467-81-7180 （直通） 〕



茅ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(回答)

令和7年4月30日付都計第1548号で照会がありました標記の件については、意見ありません。